

2010年度の年金確保に関することについて

要 旨

高齢者の可処分所得は減少して生活は厳しさを増している。高齢者の生活を圧迫するような年金の減額改定を行わないよう求める。

理 由

公的年金等控除の縮小・老年者控除の廃止および低所得高齢者の住民税非課税措置廃止、さらに医療・介護保険料の上昇などで、高齢者の可処分所得は減少して生活は厳しさを増しています。

2008年は、原油・穀物が高騰して、消費者物価が上昇したにもかかわらず、政府は、2009年度の年金を物価上昇に見合う改定をしませんでした。そのため高齢者の生活はさらに大変になっています。

今年は、消費者物価指数が低下していると伝えられています。私たちは、政府がこれを口実に、2010年度の年金を減額するのではないかと懸念しています。しかし、政府が2010年度の年金を減額改定することとなるならば、高齢者の生活はさらに圧迫されます。その上、消費意欲をそぎ、内需を冷え込ませ、地域経済や自治体財政にも深刻な影響をもたらすことはあきらかです。

これ以上、高齢者の生活を圧迫するような年金の減額改定をおこなわないよう、地方自治法第99条にもとづき、意見書を内閣総理大臣、厚労大臣、財務大臣に送付していただくことを陳情します。

陳情項目

1. 2009年の「消費者物価指数」に関わらず、高齢者の生活実態にかんがみ2010年度年金の減額改定を行わないでください。

平成21年11月19日

陳 情 者 秋田市中通7丁目2-21

全日本年金者組合秋田県本部

執行委員長 渡 部 雅 子

他1名

大仙市議会議長 児 玉 裕 一 様